

## 南西諸島の気候風土に適した高収益品目の検討及び 栽培技術体系の確立

### (1) 事業概要

台風常襲等の特殊な気候条件下にある南西諸島では、サトウキビに強く依存した作付け体系により営農の多様化が進んでいません。サトウキビ栽培と砂糖生産は南西諸島における地域経済・雇用を支える重要な産業ですが、将来的に南西諸島における多様な農業のあり方を実現するためには、南西諸島の気候風土に適した高収益品目を発掘し、生産者の収益向上に役立てることが重要です。

このため、本事業では、南西諸島の気候風土に適した高収益品目を検討し、栽培技術や防除体系を確立することとします。

### (2) 公募研究課題の研究開発内容、目標等

#### ●公募研究課題：南西諸島の気候風土に適した高収益品目の検討及び栽培技術体系の確立

##### ア 研究開発の具体的内容

候補となる品目を3品目以上提案し、その品目については栽培試験により地域適応性を評価し、有望な候補品目については必要となる栽培技術や防除技術マニュアルを作成し、省力安定生産体系を確立します。

##### イ 達成目標（最終目標）

平成35年度までに、既存の栽培品目からの転換や高収益品目との輪作による経営により、労働時間は一定で生産者あたりの収益を2割向上することを明らかにする。

##### ウ 研究実施期間（予定）

平成31年度～平成35年度（5年間）

##### エ 平成31年度の委託研究経費限度額

20,185千円

#### 〈留意事項〉

- ・研究グループに参画する研究者及びその分担内容は、真に達成目標の実現に資するものに限ることとし、それぞれがどのように目標の達成に貢献するのか、応募書類の中で記述して下さい。
- ・生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、研究グループに「農林漁業者等」を加えることとし、当該普及・実用化支援組織は本技術の普及に努めてください。

- ・研究グループ（コンソーシアム）に求める要件における「農林漁業者等」には、農業関係団体及び都道府県の公設試験場（地方独立行政法人を含む）を含めることとします。
- ・栽培試験による地域適応性の評価は少なくとも3品目以上行うこととし、評価にあたっては、さとうきび栽培における生産コストや作業負担、収益性との比較を含めることとします。
- ・地域適応性の評価を経て選抜された品目に係る栽培技術や防除技術マニュアルは少なくとも2種類以上作成するよう努めてください。
- ・開発システムのマニュアル等は、生産者等が活用しやすいものとなるよう、十分に留意してください。

### （３）委託件数

原則1件とします。

### （４）問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を事務局のホームページにて公開させていただきますので、ご承知おきください。

### 記

#### ○ 公募研究課題について

政策統括官付穀物課 担当者 田口、森田

TEL：03-3502-5965

FAX：03-6744-2523

政策統括官付地域作物課 担当者 保坂、貞包

TEL：03-6744-2116

FAX：03-3593-2608

#### ○ 契約事務について

大臣官房予算課契約班 担当者 山下

TEL：03-6744-7162

FAX：03-6738-6158

「南西諸島の気候風土に適した高収益品目の検討及び栽培技術体系の確立」  
の公募に係る審査基準

審査項目	審査基準 各審査項目について、次の4段階で審査を行う。 A（10点）、B（7点）、C（3点）、D（0点）	
研究開発の趣旨	農林水産省が示した研究開発目標及び研究計画の方針との整合性があるか。	<p>A：十分に整合性がとれている。</p> <p>B：一部に整合性がとれていない箇所があるものの、研究の実施には支障がないと認められる。または、研究計画の一部修正により、整合性をとることが容易であると認められる。</p> <p>C：整合性がとれていない箇所が多数見られる。または、一部であっても、重要な点について整合性がとれていない。</p> <p>D：ほとんど整合性がとれていない。</p>
研究開発計画	<p>農林水産省が示した研究開発目標及び研究計画の達成に向けて十分な内容となっているか。</p> <p>※個別提案の場合、評価にあたっては当該提案に係る目標のみを対象とする。</p>	<p>A：提案された研究内容で、十分達成が見込まれる。</p> <p>B：研究内容の（軽微な）一部修正により、十分達成が見込まれる。</p> <p>C：目標及び計画の達成のために、研究内容の大幅な変更が必要である。</p> <p>D：提案された研究内容では、ほとんど達成が見込まれない。</p>
	<p>提案の研究開発計画（課題構成、実施期間等）及び内容が科学的・技術的に優れているか。</p>	<p>A：科学的・技術的に優れている。</p> <p>B：科学的・技術的に優れている点はさほど見受けられないが、特に不十分な点も見受けられない。</p> <p>C：やや不十分な点が見受けられる。</p> <p>D：科学的・技術的に劣っている。</p>
	<p>提案の研究開発内容</p>	<p>A：十分実現可能性が高い。</p>

	に実現可能性があるか。	<p>B：提案のままでは一部実現が難しいと思われる箇所がある。</p> <p>C：提案のままでは実現が難しいと思われる箇所が少なからずある。</p> <p>D：実現可能性が低い。または、内容の設定自体に問題がある（実現が容易なことのみを計画している等）。</p>
研究開発体制	提案の研究開発内容を遂行するための高い技術能力や設備を有しているか（知的財産等の取組状況の有無を含む。）。	<p>A：十分な技術能力及び設備を有している。</p> <p>B：技術又は設備のいずれかで若干見劣りするものの、研究遂行には支障がないと見込まれる。</p> <p>C：技術又は設備のいずれかで見劣り、研究遂行に支障を来すおそれがある。</p> <p>D：技術的にも設備的にも見劣り、十分な研究の遂行が見込めない。</p>
	研究開発の実施体制や管理能力等に優れているか。	<p>A：実施体制、管理能力とも十分優れている。</p> <p>B：若干不十分な点が認められるものの、研究の遂行には支障がないと考えられる。または、計画等の一部修正で十分対応可能であると考えられる。</p> <p>C：いずれか又は両方に問題があり、計画等の大幅な見直しが必要と考えられる。</p> <p>D：いずれか又は両方に大きな問題があり、計画の見直し等では対応が困難であると考えられる。</p>
研究開発経費	提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。	<p>A：十分効率的であり、かつ十分な研究開発目標の達成が見込める配分と認められる。</p> <p>B：一部に非効率的な部分が認められるものの、研究の遂行には支障がないと認められる。または、計画等の一部修正</p>

		により適切な配分とすることが可能と考えられる。 C：適切な配分とするために、大幅な見直しが必要であると考えられる。 D：予算配分が明らかに非効率である。
技術の普及可能性	研究成果の実用化・事業化、普及に向けた戦略は明確であり、その実現の可能性はあるか。	A：実現の可能性が十分高いと考えられる。 B：実現の可能性が高いと考えられる。 C：実現の可能性が低いと考えられる。 D：ほとんど実現が見込まれない。

<加算基準>

加算項目	加 算 基 準 以下に該当する場合、平均点に加算を行う。	
ワーク・ライフバランス等の推進	ワーク・ライフバランスを推進する企業として、右記（（１）～（３））の法令に基づく認定を受けているか。	<p>（１）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づく認定（えるぼし認定企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3段階目           5点</li> <li>・ 2段階目           4点 ※1</li> <li>・ 1段階目           2点 ※1</li> <li>・ 行動計画           1点 ※2</li> </ul> <p>※1 労働時間等に係る基準は満たすこと。 ※2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。</p> <p>（２）次世代育成支援対策推進法に基づく認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラチナくるみん認定企業       4点</li> <li>・ くるみん認定企業               2点</li> </ul>

		<p>(3) 青少年の雇用の推進等に関する法律に基づく認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユースエール認定 4点</li> </ul> <p>※3 各研究機関等が(1)～(3)のうち複数の認定に該当する場合は、最も高い点数により加点を行う(最高5点)。また、共同事業体で応募した場合は、代表者及びその構成員の中で複数の認定等に該当する場合は、最も高い点数により加点を行う。</p> <p>※4 各研究機関等が(1)～(3)のどれにも該当しない場合は0点とする。</p>
--	--	---